水道事業における水道事業分担金の特例措置に関する減免申請（電子申請）　使用マニュアル

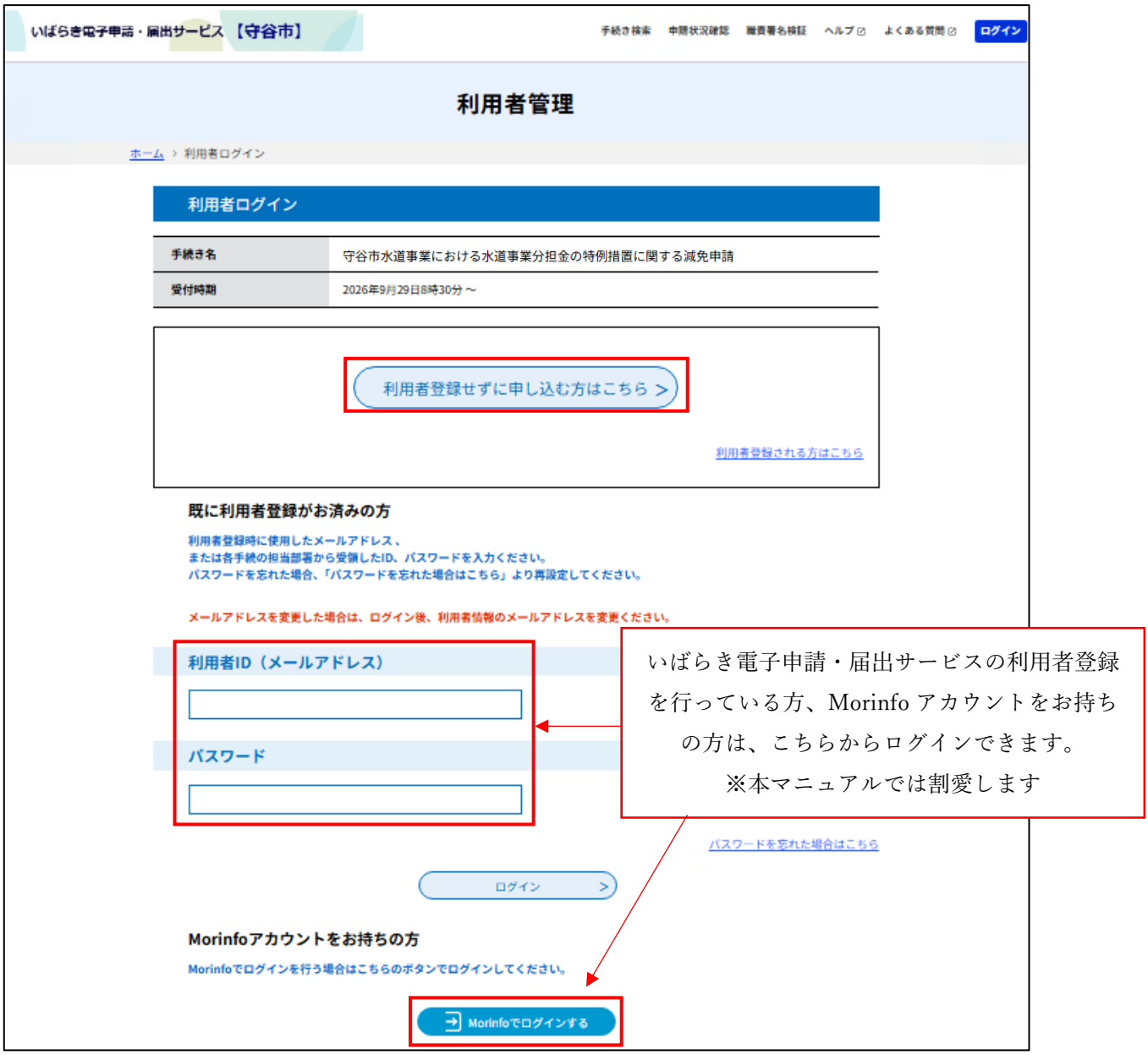
いばらき電子申請・届出サービスを用いた「水道事業における水道事業分担金の特例措置に関する減免申請」を行う際は、下記要領に従って申請を行ってください。

１．「いばらき電子申請・届出サービス」にアクセスします（スマホ可）。

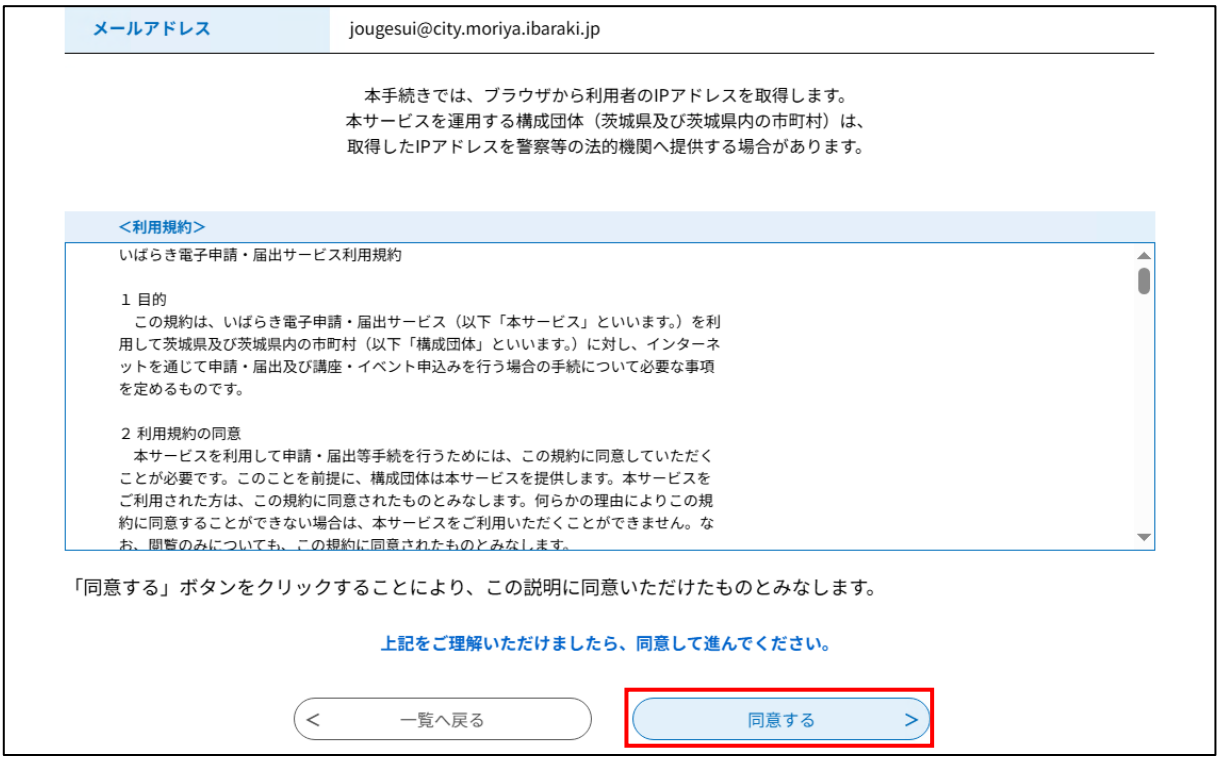
URL: https://apply.e-tumo.jp/city-moriya-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=94534

QR コード：

２．利用者管理画面で、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックします。



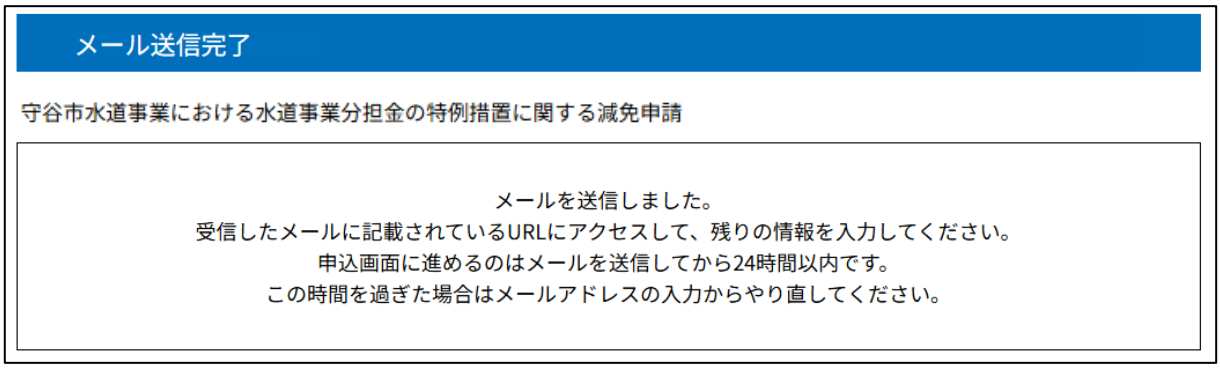
３．利用規約を確認の上、「同意する」をクリックします。



４．連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリックします。



5．下記のメッセージが出ますので、メールが受信されるまでしばらくお待ちください。



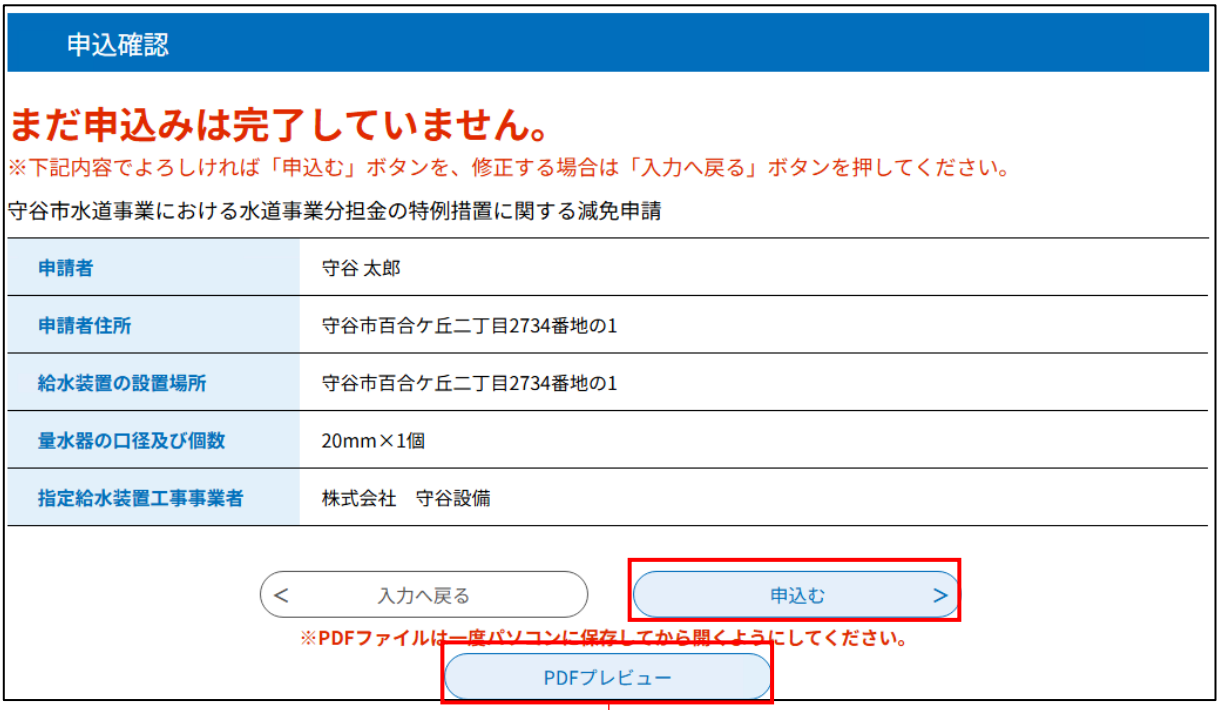
6．受信したメールに記載されている URL にアクセスします。



7．申込フォームに必要事項を入力していきます。
入力が終わったら、フォーム下部の「確認へ進む」をクリックします。



８．申請内容を確認し、問題なければ「申込む」をクリックします。
必要に応じて、「PDF プレビュー」から申請書の写しを出力してください。



申請書の写しを出力できます。

様式第１号（第５条関係）

守谷市水道事業における水道事業分担金の特例措置に関する減免申請書

令和8年9月30日

守谷市上下水道事業
守谷市長　宛て

申請者　住所　守谷市百合ケ丘二丁目2734番地の1

氏名　守谷 太郎

守谷市水道事業における水道事業分担金の特例措置に関する要綱第５条の規定により、下記のとおり申請します。

記

給水装置の設置場所	守谷市百合ケ丘二丁目2734番地の1
量水器の口径及び個数	20㎜×1個

９．下記画面が出現したら、申請完了です。

申込完了

守谷市水道事業における水道事業分担金の特例措置に関する減免申請の手続きの申込を受付しました。

申込みが完了しました。

下記の整理番号 とパスワード を記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性がございます。

整理番号	[redacted]
パスワード	[redacted]

整理番号 とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

また、下記の内容のメールが届きますので、大切に保管してください。

いばらき電子申請・届出サービス

整理番号：[redacted]
パスワード：[redacted]

守谷市水道事業における水道事業分担金の特例措置に関する減免申請を受付いたしました。
上記整理番号及びパスワードについては、減免決定通知書を受け取る際に必要です。
下記URLにアクセスし、【申請状況確認→申込内容照会】に進んでいただき、整理番号及びパスワードを入力の上、減免決定通知書をダウンロードしてください。
【お手続き内容の照会について】
◆パソコン、スマートフォンはこちらから
https //apply.e-tumo.jp/city-moriya-ibaraki-u/inquiry/inquiry_initDisplay

なお、減免決定通知書の発行まで、１週間程度お時間をいただきます。また、減免決定通知書発行後の個別の御連絡はしておりませんので、御了承ください。

１０．申請から１週間程度で、減免決定通知書が発行されます。
減免決定通知書は、下記の要領で取得してください。

①申請時に受信したメール内に記載の URL にアクセスします。

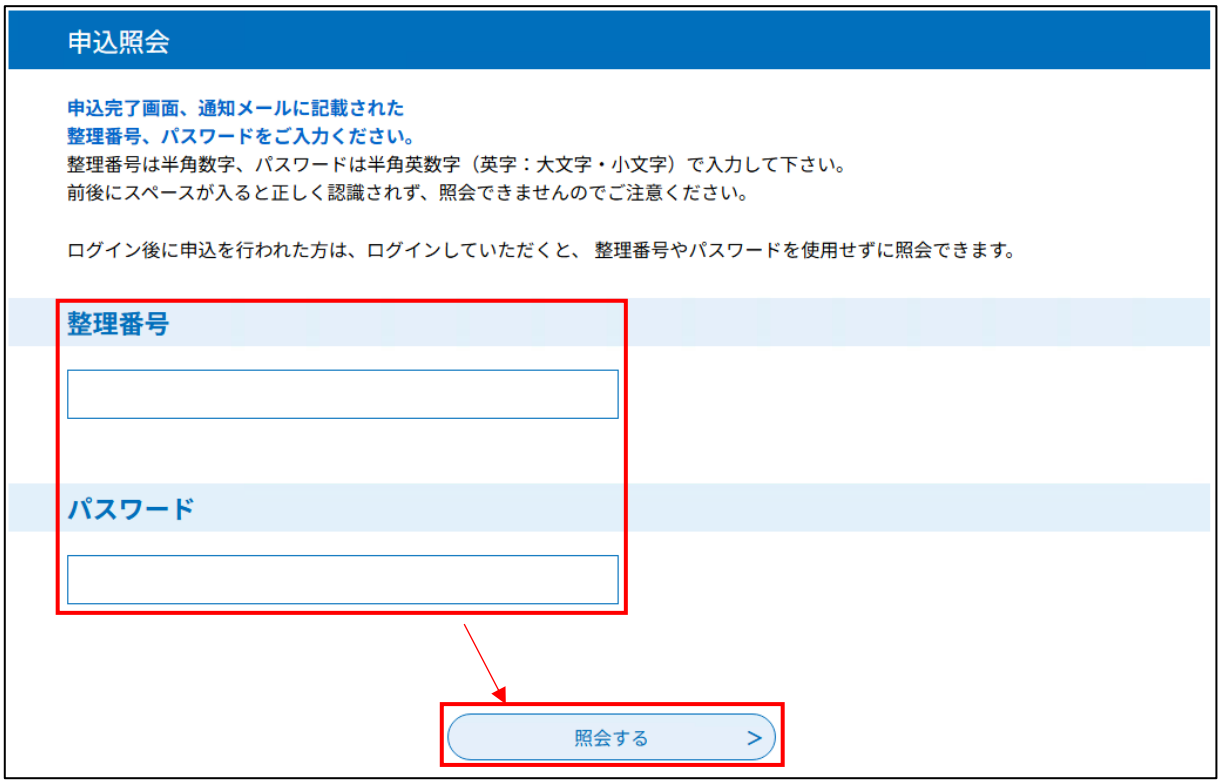
いばらき電子申請・届出サービス

整理番号：[redacted]
パスワード：[redacted]

守谷市水道事業における水道事業分担金の特例措置に関する減免申請を受付いたしました。
上記整理番号及びパスワードについては、減免決定通知書を受け取る際に必要です。
下記URLにアクセスし、【申請状況確認→申込内容照会】に進んでいただき、整理番号及びパスワードを入力の上、減免決定通知書をダウンロードしてください。
【お手続き内容の照会について】
◆パソコン、スマートフォンはこちらから
https //apply.e-tumo.jp/city-moriya-ibaraki-u/inquiry/inquiry_initDisplay

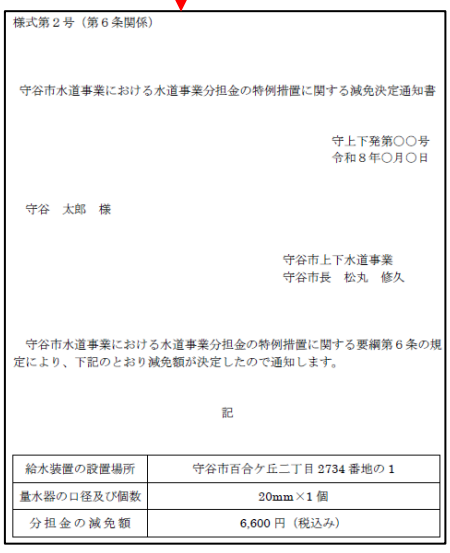
なお、減免決定通知書の発行まで、１週間程度お時間をいただきます。また、減免決定通知書発行後の個別の御連絡はしておりませんので、御了承ください。

②メールに記載の「整理番号」及び「パスワード」を入力し、「照会する」をクリックします。



③「返信添付ファイル１」に決定通知書がアップロードされていますので、ダウンロードしてください。





様式第２号（第６条関係）

守谷市水道事業における水道事業分担金の特例措置に関する減免決定通知書

守上下発第〇〇号
令和８年〇月〇日

守谷　太郎　様

守谷市上下水道事業
守谷市長　松丸　修久

守谷市水道事業における水道事業分担金の特例措置に関する要綱第６条の規定により、下記のとおり減免額が決定したので通知します。

記

給水装置の設置場所	守谷市百合ケ丘二丁目 2734 番地の１
量水器の口径及び個数	20mm×１個
分担金の減免額	6,600 円（税込み）